

令和3年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 学際的な分野における大学院教育を高度化し、グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応えて、既存の男女共同参画リソース・プログラムを見直し、ジェンダーを中心とした副専攻プログラムを再構築する。【K1】

- ・【1-1】再構築した男女共同参画リソース・プログラムによる教育を実施するとともに、理工系の大学院生に適合したキャリア教育を実施する。

○ 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」の教育プログラムに沿って、第2期に引き続き超領域的な課題に取り組む自主協働研究を取り入れたカリキュラムを再構築する。【K2】

- ・【2-1】グローバル理工学副専攻プログラムにおける超領域的な課題に取り組む自主協働研究(PBTS)を採り入れた教育を継続し、本カリキュラム修了生の追跡調査を実施して、その調査結果を踏まえ、教育プログラム全体を充実させる。

○ 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】

- ・【3-1】大学院課程における専門教育とキャリア教育を併行させた各種「キャリア副専攻」による教育プログラムを実施し、博士前期課程修了者を対象にした就職支援を継続して行う。本カリキュラム修了生において実施している教育プログラムの成果・効果について検証し、その結果を情報発信する。

○ 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

- ・【4-1】大学院生活工学共同専攻の教育プログラムを充実させるとともに、本カリキュラム修了生の追跡調査または就職先への調査を実施し、教育の成果・効果について情報発信するとともに、修了生と在学生間の情報共有を進めていく。

○ 幅広い教養と高度な専門的知識に基づく思考力を養成するため、21世紀型文理融合リベラルアーツ等、学生のアクティブラーニングを促す教育を実施し、複数プログラム選択履修制度を一層有効に機能させる。社会の要請に応えることのできる教養、専門的知識に基づいた高度な思考力を養成するために、学部・大学院を通して、継続した学士・修士一貫の長期のカリキュラムを組み立てる複数の学修トラックを導入する。平成30年度に生活科学部心理学科を設置し、心理学の理論と実践を

系統的に学び、科学的探求力と実践的応用力を身につけた人材を養成する。【K5】

- ・【5-1】21世紀型文理融合リベラルアーツ、複数プログラム選択履修制度に基づく教育を推進するとともに、学士・修士一貫学修トラックへの入学を促進し、大学院進学への動機付け及び接続に配慮した教育内容を充実させる。また、生活科学部心理学科における人材育成教育を推進し社会へ輩出する。

○ グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応えて、高度な専門的知識に基づく思考力を養成する。学生の学びの選択の可能性を広げるために、学部間の共通履修プログラムとして、ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目群の内容を検討し、再編する。【K6】

- ・【6-1】令和元年度に新設した全学ジェンダー学際カリキュラムを継続するとともに、学生の履修状況等の観点を踏まえてカリキュラムの検証を行う。キャリアデザインプログラムについては、令和2年度に整備した教育効果を検証するための指標に基づき教育面の効果を把握し再編するとともに、第4期中期目標期間に向けて、見直しを図る。また、「次世代アントレプレナー育成事業EDGE-NEXT」における育成プログラムを引き続き実施し、事業最終年度の教育成果を取りまとめ、発信する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 国際水準の教育を実現するため、全教職員・学生参加型のFDを実施する。そのため、学内LANを用いた映像配信の仕組み (Small Private Online Course) を利用し、セミナーやシンポジウムを実施する。【K7】

- ・【7-1】全学公開FD・SD会を開催し、オンライン授業に関する効果検証に重点を置いた教学施策と成果について、構築したシステムを用いてネット配信による全学共有及び公開を行う。第3期中期目標・中期計画についての総合的な達成評価と成果を踏まえて対外発信に関する新指針を策定する。

○ グローバル人材育成・男女共同参画推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT (Advanced Communication Training) プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な教育体制を構築する。【K8】

- ・【8-1】グローバル人材を育成するため各本部の連携の下、実践的な外国語学習支援を継続して実施する。学生の外国語学習効率を向上させる取組を強化し、学生の語学力を向上させるとともに、留学をはじめ海外での活躍・キャリアを見据えた学生の学習機会を更に充実させる。

○ Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K9】

- ・【9-1】外国語学習支援の拠点としての Language Study Commonsの機能を充実させるため、高度な外国語力を備えた教員と大学院生を配置して人的資源を確保し、留

学・進学・語学検定・就職他、多様化する学習目的に対応する。

○ 平成29年度までに、教学比較IR（インスティテューショナル・リサーチ）のデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報（例えば、学事暦や時間割、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）の方法/用途、学修成果情報の提供方法等）を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、この大学間連携による協働体制を築く。平成30年度からは、国際通用性のあるデータベースの構築及び共有に着手する。かつ、学修行動調査及び授業アンケート結果のデータの共有・分析を通じて、教育の内部質保証体制を構築する。【K10】

・【10-1】教学比較IRのデータベースの運用と育成を継続し、大学間の相違を越えた教学成果を明確にするとともに、教学比較IRコモンズの一層の発展に向けた指針を明確にする。教学比較IR学修行動調査や授業アンケートデータベースに基づいた連携的内部質保証システムを確立する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 「新図書館構想（蔵書・コンテンツの充実、アクティブラーニングスペースの提供、知のコミュニティの形成支援を目的とした図書館の再整備計画）」に基づき、図書館や情報設備等を学習コンテンツ面・空間面・人的サポート面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化する。また、大学院生TA（ティーチング・アシスタント）による教育支援、附属図書館におけるLALA（Library Academic Learning Adviser）による学修支援及び教学IR・教育開発・学修支援センターによる学修相談を連携させ、学生の主体的学修を推進する。【K11】

・【11-1】空間、学習コンテンツ面、人的サポート面での充実を図るため、今後のキャンパス環境の変化に対応した学修支援体制の充実・強化を図る。また、第3期中期目標期間の取組を総括的に検証し、第4期中期目標期間の教育支援・学修支援の方針を策定する。

○ 高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う。【K12】

・【12-1】独自開発した学修ポートフォリオシステムについて総括し、第4期中期目標期間の学修ポートフォリオの活用方針を策定する。

○ 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。抱える困難の内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K13】

・【13-1】学修困難を抱える学生を継続的に支援しつつ、第4期中期目標期間にお

る学生支援の在り方を検討する。

- 第2期に引き続き、多様な学生（外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等）に対応するため、学生生活支援（奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む）、キャリア支援（特にインターンシップの拡充を含む）、キャリア教育（特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充）に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K14】

- ・【14-1】キャリアデザインプログラムについて、前年度に整理した指標に基づき、教育面の効果を検証し、第4期中期目標期間に向けて、本プログラムの再編案を策定する。また、多様な学生に対する各種支援を引き続き実施する。さらに、学生生活支援を充実させるため、大塚キャンパス新学生宿舎建設に向けた整備・運営事業を進める。

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 平成28年度から現行AO（アドミッション・オフィス）入試を大きく改革し、学力を多面的・総合的に評価する新フンボルト入試を導入する。定員は、従来のAO入試の定員を倍増させる。かつ、その成果を十分に検証し、特別入試をはじめ入試全般の改革に応用する。【K15】

- ・【15-1】新フンボルト入試の実施状況について、第4期中期目標期間に向けて検証するとともに、本入試制度の更なる普及に努める。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K16】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【16-1】国際シンポジウム開催による研究成果の発信、国内外の有識者からの評価を最終評価と位置づけ、「アジア型の新たなリーダーシップ像」の提案及び「新しいグローバル女性リーダーシップ論」等の研究成果を発信し、グローバル女性リーダー育成のための国際拠点を構築する。また研究成果の最終とりまとめ及び成果報告書の作成を行う。

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。【K17】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【17-1】子ども期から高齢者までのこころとからだの健康維持に関わる重点研究を引き続き推進するとともに、世界に発信する拠点として国際的に評価される研究成果とこれまでの活動実績を国内外へ発信する。また、引き続き防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築に関する研究を行い、開発した教材の成果等を発信する。

○ 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。【K18】

・【18-1】令和元年度に新たに設置した文理融合AI・データサイエンスセンターを中心に、データサイエンス技術の既存研究分野を活用して、新たなモノやサービスの創出に寄与するための連携を促進する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K19】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【19-1】これまでに連携をしてきた国内外の機関及び研究者等との学際的国際共同研究の推進や国際シンポジウムの開催を通じて、グローバル女性リーダー育成に係るネットワーク体制の拡大・強化を図る。また、有識者からの評価を参考に、この事業の総括を行い、第4期中期目標期間に向けた研究推進の方針を策定する。

○ 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K20】

・【20-1】育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者を対象として研究補助者を配置する支援や、男女共同参画の観点に立って、研究者本人又は配偶者の妊娠中や、未就学児養育中、親族の介護・看護に携わる学内研究者への一時支援を充実させる。

○ 卒業・修了後の学習や研究が継続できるよう、図書館サービス（図書貸出し、学術情報利用等）を拡充する。【K21】

- ・【21-1】令和2年度の状況を踏まえ、卒業生・修了生に対する図書館サービスを実施する。

○ 研究への取組状況や研究成果、競争的資金の獲得状況に応じた研究費の重点配分や、間接経費を活用した研究プロジェクト支援体制の創設等を実施する。【K22】

- ・【22-1】外部資金獲得実績等に応じた教員研究費の重点配分を実施する。また、平成28年度より実施している異なる分野の教員同士が共同して推進する提案型分野横断プロジェクトへの支援を引き続き行い、学内資源の再配分による研究の質の向上及び研究活動の活性化を推し進める。

○ 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材（URA：リサーチ・アドミニストレーター）を配置した新組織を設ける。【K23】

- ・【23-1】URAを増加させるとともに、リエゾン・URAセンターが中心となり、更なる産学連携による教育・研究プロジェクト等の推進を図る。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K24】

- ・【24-1】自治体、地域、企業及び協定諸機関との連携事業を強化し、イノベーションの創出に繋がる取組を進める。平成28年度以降の連携実績等の検証結果に基づき、第4期中期目標期間に向けた方策を定める。

○ 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾）等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な立場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。【K25】

- ・【25-1】「お茶大女性リーダー育成塾：徽音塾」を開講して、女性のキャリアアップや上位職登用への教育・技能・意識啓発の支援体制を強化・充実させる。アンケート実施によりこれまでの受講者への徽音塾の影響、効果を分析し、カリキュラムの構築等の成果を報告書にとりまとめ、発信する。

○ 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECCCELL：エクセル）を拡充し、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部

レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。日本の幼児教育、教育現場における実践理論をリードしてきた実績に基づき、社会のニーズに応えるため、平成30年度に文教育学部人間社会科学科に、新たに子ども学コースを設置し、保育・幼児教育に関する理論と、その背後にある社会や文化の構造を学び、社会で活躍できる女性人材を育成する。【K26】

- ・【26-1】文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定を受けている「保育・子育て支援ラーニングプログラム」について、受講生のニーズに応える科目を企画し実施するとともに、第4期中期目標期間に向けて、発展的科目の検討や新規BP(60時間履修)の策定について検証する。また、文教育学部人間社会科学科子ども学コースにおける教育を引き続き推進する。

○サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール(SSH)への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。【K27】(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【27-1】連携する自治体・学校を拡充し、教員研修や出前授業のコンテンツを開発・実施する。また、高校における学外学修プログラムを実施する。さらに、令和2年度に引き続き、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を開講するとともに、SSH連携校の生徒に対して、課題研究支援を行う。

○災害時にも途切れない教育システムを構築し、平成31年度までに普通教室で実験・実習できる理科教育のコンテンツを開発し、平成33年度までに被災地に配布・展開できるシステムを完成させる。【K28】

- ・【28-1】新たに中国地域又は中部地域の教育委員会・大学との連携関係を構築するとともに、普通教室で実施できる安価な理科実験教材を開発し、そのパッケージ化を行う。開発した実習パッケージを使った教員研修や授業での教育効果の検証を15回以上行い、コンテンツを評価・改善する。データベースの構築と、インターネットを使った双方向コミュニケーションを継続する。さらに、平成28～令和2年度に得られた成果をまとめ、第4期中期目標期間の積極的支援に向けて準備を行う。

○教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K29】

- ・【29-1】国内外の大学及び研究機関と連携協力しながら、公開臨海実習をはじめ各種臨海実習の実施内容を強化し、海産バイオリソースの提供も一層充実させた教育

研究活動を確立する。連携強化の成果をまとめ、海洋生物分野における共同利用施設のあり方を提言・発信する。

○ 平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K30】

- ・【30-1】生涯にわたる発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムを実施し、環境や援助の在り方を見直す。地域における乳幼児教育の拠点となるよう、研究成果を生かした研修会を行い、地域の乳幼児教育の発展に貢献する。「お茶大3園合同研究会」の成果や「子ども学フィールドワーク」「子ども学インターンシップ」の授業内容について、幼児教育研究誌に発表する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○ 学生の派遣・受入れを促す大学間の連携の強化や各種プログラムの充実を図り、学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者（両者をグローバル人材と呼ぶ。）を合わせて23%以上とする。【K31】

- ・【31-1】国際教育センターを中心として、学生派遣・受入れに向けた支援を拡充するとともに、協定を締結している国内外の大学と更に連携・交流を強化するため、ハイブリッド型留学等による環境整備を進める。併せて派遣時の危機管理体制の周知・点検・見直しを継続して実施する。

○ 留学生の受入数を増やせるよう、シラバスの英語化等の環境を整備するとともに、四学期制の改善等、学事暦の柔軟化を進め、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K32】

- ・【32-1】外国語で実施する授業を推進するとともに、シラバスの英語化等の環境を整備する。また、受入留学生の増加を図るため、引き続き情報発信力を強化する。さらに、受入留学生の生活を有意義にするために、日本語・生活両面での支援や相談体制の整備、留学生が主体的に活躍できる学内体制を推進する。第3期中期目標期間の取組を総括し、第4期中期目標・中期計画につなげる。

○ 外国語による授業や論文指導を拡充するとともに、英語で学位が取得可能なコース設置を平成33年度までに準備する。【K33】

- ・【33-1】大学院博士後期課程に設置した英語で学位が取得可能なコース（Global Students Course）の拡充を引き続き実施する。併せて、令和4年度の学生募集に

向けて学内外へ情報発信を行う。

○ 第2期に引き続き、開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業と平和構築・国際協力の人材育成を実施し、国際社会における様々な立場の女性のエンパワーメントのための実践的教育・研究に取り組む。【K34】

- ・【34-1】国際援助機関等と連携して、開発途上国の女子教育・幼児教育支援のための研修等を実施するとともに、支援実績と途上国ニーズを踏まえ、第4期中期目標期間以降の実施内容を検討する。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」について、教育・研究・啓発の機会を提供するとともに、これまでの教育・研究の成果を踏まえて、SDGs全体の取組を検討する。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。【K35】

- ・【35-1】「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」の提言を受けた取組の検証結果に基づいて、これまでの取組の総括及び第4期中期目標期間の活動の提案を行う。また、大学と附属学校園が緊密に連携した「オールお茶の水」体制に基づき、学校教育研究部に大学関係者等の参加を得て、ICT環境整備と先進的教育研究を推進する。

○ 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。【K36】

- ・【36-1】附属学校園において、研究開発の指定を受けた研究課題を実施するとともに、人間発達教育科学研究所を中核とし、「0～2歳と3歳以上の発達・保育の連続性」に関する開発研究や、幼小中高大の接続を意識した開発研究を進める。また、「附属学校園教材論文データベース」を通じて、研究成果を発信する。

○ 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。【K37】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【37-1】附属学校との連携研究により開発した、女子生徒にとって学ぶ意欲が高まる理数系副教材を広く普及させるとともに、附属学校と連携して開発した児童・生徒の理数への興味・関心を高める理系教育プログラムの他校での実践数を増やし、開発成果を社会に発信する。また、奈良女子大学理系女性教育共同開発機構との共催も含め女子中高生・保護者等を対象とした、幅広いロールモデルを呈示するシンポジウムを開催するとともに、理系教育を啓発するセミナーを継続して実施する。さらに、これまで開催したシンポジウムやセミナーの参加者を対象とした追跡調査を実施する。

○ 大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K38】

・【38-1】大学及び筑波大学附属高等学校等の外部機関との連携により構築したキャリア教育プログラムを附属高等学校に導入し、これまでのキャリア教育に関する取組の総括と成果の発信を行う。

○ 附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K39】

・【39-1】令和2年度に実施した附属学校等教員の学び直しに関する意識調査の検証結果に基づいて、これまでの取組を総括する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。【K40】

・【40-1】年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、教員人事会議の下で人事計画に基づく学長主導の戦略的な教員配置を行う。また、第4期中期目標期間を見据えた人事計画策定の準備を行う。

○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員

における割合を 18%以上にする。【K41】

- ・【41-1】40 歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を 18%以上にする。

○ 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。【K42】

- ・【42-1】教職員の業務実績評価方法について、検証結果に基づき、必要に応じて改定するとともに、給与への反映を適切に実施する。

○ 第 2 期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。【K43】

- ・【43-1】女性の役職への登用を促進し、30%以上の目標を引き続き達成する。

○ グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。【K44】

- ・【44-1】グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究の進展に応じて必要となる人員及び研究予算を配分する。

○ ガバナンス機能を更に強化するため、第 2 期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成 30 年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。【K45】

- ・【45-1】国立大学法人ガバナンス・コードの見直しの結果等を踏まえ、透明性を高めるため、ガバナンス体制の点検・見直しを行う。

○ 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。【K46】

- ・【46-1】学長のリーダーシップの下で経営戦略に沿った人的資源の活用を推進するため、副理事が理事を補佐することで、理事機能の強化を図る。定期的に学長と学長特別顧問等が意見交換を直接行い、大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。【K47】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【47-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構設置の効果を検証し改善

図るとともに、第4期中期目標期間を見据えた、更なる機能強化に資するための方策に繋げる。

- グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。

【K48】

- ・【48-1】グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進のために、令和2年度から新体制により発足した大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻の教育を実施する。ジェンダー論教育の学際性を強化するため、副指導・兼任教員の増加による教員編成及び研究指導体制を充実させる。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。【K49】

- ・【49-1】働き方改革につながるIT化やアウトソーシングにより、事務の効率化、構成員の負担軽減がなされた業務について継続して実施し、対象を広げられるものについては、順次実施していく。

- 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。【K50】

- ・【50-1】事務職員の専門性を高めるため、中長期的な事務改革を実施する。また、事務職員として求められる能力やニーズ等を踏まえ、SD研修及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施するとともに、他機関が開催する各種研修に職員を派遣し、多様な研修機会を提供する。さらに、第3期中期計画期間中の職員研修の実績を検証し、第4期中期目標期間の職員研修の計画に反映する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K51】

- ・【51-1】研究・産学連携本部を中心として、競争的資金・外部資金の獲得を推進し、それに伴う間接経費を増加させること等によって、自己収入の増加に繋げる。

○ 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K52】

- ・【52-1】科研費の新規採択率の水準維持に向けた支援を実施する。また、第3期中期目標期間の支援実績について総括を行い、第4期中期目標期間を見据えた支援策について検討を行う。

○ 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。【K53】

- ・【53-1】社会連携講座及び寄附講座、寄附研究部門の新たな招致を促進するため、平成28～令和2年度までの共同研究等からの発展の可能性が高い研究成果を抽出し、それらの情報を企業等へ積極的に発信する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。【K54】

- ・【54-1】事務部門の定型業務のRPA化（自動更新化を含む）を推進する。また、経費削減効果が期待される調達事案について、調達手法や仕様の改善を行う。

○ 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。【K55】

- ・【55-1】ペーパーレス化等の経費節減の効果の有無について、データの蓄積及びデータの共有（経費の見える化）を行い検証することで管理費を抑制するとともに、第4期中期目標期間の経費節減方針を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないように留意しつつ積極的に貸付等を行う。【K56】

- ・【56-1】適切なリスク管理のもとで効率的な資産運用を行う。また、貸付を行っている資産の収支を分析し、第4期中期目標期間の資産運用方針の策定に着手する。

○ 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。【K57】

- ・【57-1】安全性・流動性を重視した短期運用に加えて、安全性・収益性を重視した長期運用を組み合わせることによって、収益性を高める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。【K58】

・【58-1】 定量評価及び定性評価に基づく教員活動の評価システムについて、引き続き運用する。また、第4期中期目標期間に向けて、令和2年度における検証評価に基づき、必要に応じて評価システムを改善する。

○ 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。【K59】

・【59-1】 平成30年度に実施した全学・部局別の自己点検・評価について、外部評価結果に基づく令和3年度までの改善状況を総括的に検証・評価し、第4期中期目標期間に向けて、大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。【K60】

・【60-1】 大学ウェブサイト・SNS等を通じて研究者情報・教育情報をリアルタイムで広く発信する。また、受験生をはじめとする高校生やその保護者等が利用できるオンデマンド型のコンテンツを拡充するなど、ステークホルダーごとのニーズに合わせた情報発信を行う。

○ 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。【K61】

・【61-1】 お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPot及びE-bookサービスにより、国内外に向けて本学の教育研究成果を発信するとともに、オープンサイエンスを推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を

進める。【K62】

- ・【62-1】更新したキャンパスマスタープランに基づき、計画的にキャンパス環境の整備を進める。

○ 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。【K63】

- ・【63-1】令和4年度からのスペースチャージ導入に向けて、共通スペースの有効活用を促す仕組みを構築する。

○ 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K64】

- ・【64-1】更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図り、多様な手法の実施と地球温暖化対策（温室効果ガス排出量の削減）計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量を削減する。また、第4期中期目標期間に向け、地球環境に配慮した運営計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育（全学的な避難訓練・防災訓練を含む。）を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。【K65】

- ・【65-1】幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体を対象とした安全教育を推進し、避難・防災訓練等を継続的に実施する。また、安否確認システムの活用を進める。地元自治体と協力して幼児・保護者避難所の運営体制の検討協議を行う。

○ 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K66】

- ・【66-1】防災関係啓発講座を、近隣住民のニーズ等に応じて実施する。また、災害緊急情報センターについてコロナ感染状況に見合った災害発生時を想定した訓練を行う。

○ 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K67】

- ・【67-1】学内環境整備改善状況をまとめ、改善を検討する。安全・衛生管理に関する研修会を実施し、職場の安全意識を向上させる。また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に設置した新型コロナウイルス感染防止対策室が中心と

なって対応に当たり、学内の感染拡大防止に向けた取組を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。【K68】

- ・【68-1】「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」防止の研修会及びe-learningによる研究倫理教育の受講状況・効果等を検証し、研究不正防止計画推進委員会を通じて周知を図るとともに、大学ウェブサイトに公表するなど、倫理教育を徹底する。

○ 第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。【K69】

- ・【69-1】監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効率的に行い、監査計画・結果を周知する。また、第3期中期目標期間中に確立した監査体制や監査手法について総括的な検証・評価を行い、第4期中期目標期間を見据えた監査計画の策定に着手する。

○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。【K70】

- ・【70-1】人権擁護のためのアクションプランに基づき各研修を実施するとともに、ハラスメント防止対策実施状況についての最終報告をまとめる。

○ 第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K71】

- ・【71-1】情報セキュリティを強化するため、サイバーセキュリティ対策基本計画（令和元年度～3年度）に沿って対策を実施するとともに、点検評価を行って、次期の基本計画を策定する。

○ 学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。【K72】

- ・【72-1】情報セキュリティ強化のため、大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修・訓練を実施する。これまでの研修・訓練の結果を検証し、今後の実施策を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,117,168 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目27番1,2号 4,093 m²）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 理学部 1 号館改修 II 期 ・ 小規模改修 ・ 設備整備	総額 1,180.9	施設整備費補助金（871） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（7.9） 設備整備費補助金（87） 運営費交付金（61） 目的積立金（154）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、教員人事会議の下で人事計画に基づく学長主導の戦略的な教員配置を行う。また、第4期中期目標期間を見据えた人事計画策定の準備を行う。
2. 40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。
3. 教職員の業務実績評価方法について、検証結果に基づき、必要に応じて改定するとともに、給与への反映を適切に実施する。
4. 女性の役職への登用を促進し、30%以上の目標を引き続き達成する。
5. 事務職員の専門性を高めるため、中長期的な事務改革を実施する。また、事務職員として求められる能力やニーズ等を踏まえ、SD研修及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施するとともに、他機関が開催する各種研修に職員を派遣し、多様な研修機会を提供する。さらに、第3期中期計画期間中の職員研修の実績を検証し、第4期中期目標期間の職員研修の計画に反映する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 360 人

また、任期付職員数の見込みを 100 人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 4,626 百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,540
施設整備費補助金	871
補助金等収入	151
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	8
自己収入	1,872
授業料及び入学料検定料収入	1,770
財産処分収入	0
雑収入	102
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	892
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	154
出資金	
計	8,488
支 出	
業務費	6,611
教育研究経費	6,611
施設整備費	879
補助金等	106
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	892
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	
計	8,488

[人件費の見積り]

期間中、総額4,626百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が45百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用する。

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,745
經常費用	7,745
業務費	7,019
教育研究経費	1,764
受託研究費等	442
役員人件費	97
教員人件費	3,709
職員人件費	1,007
一般管理費	268
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	458
臨時損失	0
収益の部	7,591
經常収益	7,591
運営費交付金収益	4,479
授業料収益	1,377
入学金収益	227
検定料収益	66
受託研究等収益	498
補助金等収益	65
寄附金収益	291
施設費収益	105
財務収益	1
雑益	101
資産見返運営費交付金等戻入	153
資産見返補助金等戻入	72
資産見返寄付金戻入	60
資産見返物品受贈額戻入	96
臨時利益	0
純利益	▲154
目的積立金取崩益	154
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,406
業務活動による支出	7,329
投資活動による支出	1,077
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	8,406
業務活動による収入	7,373
運営費交付金による収入	4,540
授業料及び入学料検定料による収入	1,688
受託研究等収入	498
補助金等収入	151
寄附金収入	394
その他の収入	102
投資活動による収入	879
施設費による収入	879
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	154

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）【学務課（学部・研究科）、附属学校課（附属学校）】

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	332人
	人間社会科学科	168人
	芸術・表現行動学科	108人
理学部	数学科	84人
	物理学科	84人
	化学科	84人
	生物学科	104人
	情報科学科	164人
生活科学部	食物栄養学科	144人
	人間・環境科学科	102人
	人間生活学科	164人
	心理学科	110人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻	201人 〔うち博士前期課程 120人〕 〔博士後期課程 81人〕
	人間発達科学専攻	96人 〔うち博士前期課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	ジェンダー社会科学専攻	博士前期課程 36人
	ジェンダー学際研究専攻	博士後期課程 12人
	ライフサイエンス専攻	119人 〔うち博士前期課程 80人〕 〔博士後期課程 39人〕
	理学専攻	179人 〔うち博士前期課程 140人〕 〔博士後期課程 39人〕
	生活工学共同専攻	20人（40人） 〔うち博士前期課程 14人（28人）〕 〔博士後期課程 6人（12人）〕
	備考：生活工学共同専攻に係る収容定員欄の（ ）内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の収容定員を外数で表している。	
附属小学校	675人（帰国児童教育学級 45人含む） 学級数 21（帰国児童教育学級 3を含む）	
附属中学校	360人（帰国生徒教育学級 45人含む） 学級数 12（帰国生徒教育学級 3を含む）	
附属高等学校	360人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 6	